

JFA 公認審判員資格
新規取得希望者各位

サッカー
4級 新規

社団法人京都府サッカー協会
審判委員長 中熊 光義

2012年度 JFA 公認サッカー4級審判員 新規資格取得講習会
(京都フットボール連盟 登録チーム対象)

2012年度 JFA 公認サッカー4級審判員 新規資格取得講習会の開催を次のとおりご連絡します。
この講習会は、京都フットボール連盟登録チーム対象です。

新規取得を希望される方は、Webによる申込手続きをして、期間内に受講してください。

なお、取得される審判員の資格は、2012年4月1日～2013年3月31日の1年間となります。

1. 講習会の日程と会場等			
別表（裏面）のとおり （定員がありますのでなるべく早くお申込されることをお奨めします）			
2. 申込方法			
(1) 申込期限は講習会の12日前迄です（但し、定員に達した場合締切りとなります）			
(2) (財)日本サッカー協会ホームページ キックオフ (http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html) から「審判」を選択し、「新規4級資格を取得する」の「サッカー審判員」を選択する			
(3) 「講習会选择と受講者情報の入力」画面で日程を選択・受講者情報を入力する			
(4) 「支払手続き」を選択し、「新規4級講習会受講証」の印刷、期限内に支払を完了する			
3. 受講料および登録料の支払い			
○ 2項申込で選択した「支払方法」により、それぞれ期限内に支払を完了してください			
一般	計6,000円	登録料 JFA2,500円 京都 1,000円	受講料(教材費含む) 2,500円
○ 受講料の支払ができていない場合は受講できません			
○ 選択した支払方法以外(現金等)では受付できません			
○ 申込をされた講習会に欠席、遅刻、早退等の理由により認定されなかった場合は受講料を返却 できませんので予めご承知ください			
4. 講習会の内容について			
1. ルール説明 2. ルール質疑応答 3. 筆記テスト・解答説明 4. 審判法講義・事例紹介 ・ 講習時間は実質約6時間 ・ 実技講習は行わず、テキスト・ビデオを使つての講習となります			
5. 講習会に持参するもの			
1. 筆記用具 2. 昼食（各自で準備してください） 3. 新規4級講習会受講証(申込時印刷) 4. 受講証がない場合は支払済が確認できるもの			
6. その他			
裏面の「説明」を参照してください			

裏面参照

○ 2012 年度 JFA 公認サッカー4 級審判員 新規資格取得講習会 日程

月	日	曜	会場	定員	講習時間
3	10	土	京都市生涯学習センター 京都アスニー	200	10:00 ~ 17:00

※ 受付時間は、講習開始時間の 20 分前からです。講習開始時間を過ぎての入場はできません

会場

会場	アクセス	
京都市生涯学習センター 京都アスニー	京都市中京区丸太町通七本松西入る北側	Tel 075-812-7222
	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス「丸太町七本松」下車 徒歩 5 分 ・JR 嵯峨野線「円町」駅より丸太町通を東へ、徒歩約 10 分 	

説明

1.講習会申込および支払手続き後、支払期限を過ぎてしまった方・支払手続きが完了できなかった方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 再度、はじめから申込および支払手続きを行い、支払を完了してください ○ その際、希望講習会の申込期限が過ぎていたり、定員によって締切られていると申込できません ○ 期限が過ぎてしまった申込は自動的にキャンセルになります。
2.支払手続きができない（アクセス）できない
<ul style="list-style-type: none"> ○ ポップアップブロック（セキュリティー）されている可能性があります ○ 各パソコンにより解除方法が異なりますので Kick off ログイン画面から審判を選択し、「推奨環境はこちら」から確認してください
3.申込・支払が完了しているか確認したい
Kick off 画面「審判」を選択し、「新規申込者の状況確認はこちら」で確認してください
4.その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ご不明な点は、Kick off ログイン画面から「審判」を選択し、画面右上のヘルプからカテゴリを選択し、ご確認ください ○原則、受講日の変更はできませんが、やむなく変更される方は、社団法人京都府サッカー協会事務局にご相談ください (Tel 075-211-9416 受付時間：平日 10:00～19:00) 受講料振込済の方→ご希望の講習会に新たに申込、支払手続き前で止める→京都協会事務局にTel 受講料未払の方→既に申し込んだ講習会はそのままにして、新たに講習会を申込・支払いしてください